

学校名		佐賀県立佐賀商業高等学校全日制課程																																							
1	前年度 評価結果の概要	・新学習指導要領移行を見据えた教職員の授業力と生徒の学力向上 ・モラル教育の一層の推進 ・学校の特色・魅力づくりと広報の充実 ・部活動の適正運営と働き方改革の推進																																							
2	学校教育目標	グローバル化や高度情報化が進む地域社会・国際社会に貢献できる商業人として、必要な知識と技術を習得させ、社会に必要なマナーやモラルを身に付けさせるとともに、何事も自ら考え行動できる生徒の育成を目指す。																																							
3	本年度の重点目標	(1)「心遣い」の発言や行動ができる生徒を育成する (3)自分の考えをわかりやすく伝えることができる生徒を育成する	(2)分かる授業を目指し、生徒の意欲を高め、確かな学力を育成する (4)地域の期待に応える魅力ある学校づくりを推進する (5)																																						
4	重点取組内容・成果指標																																								
(1)共通評価項目																																									
<table><tr><th colspan="3">重点取組</th><th rowspan="2">具体的取組</th></tr><tr><th>評価項目</th><th>取組内容</th><th>成果指標 (数値目標)</th></tr><tr><td rowspan="2">●学力の向上</td><td>○新学習指導要領に沿った、主体的な学びを重視した授業の推進</td><td>○教員の授業力向上 (相互授業参観を年間1回以上実施)</td><td>・教科会の充実を図り、各教科で新たな評価基準を検討する。 ・教員相互の授業参観を年1回以上実施し、指導力向上を図る。</td></tr><tr><td>○家庭学習時間の確保と学力向上</td><td>○家庭学習時間の確保 (目標:毎日30分以上) ○ICTを活用した家庭学習の推進とスキルの習得</td><td>・日々の過ごし方について(起床・就寝時刻の固定化・睡眠時間の確保など)考えさせる。それを基に、30分以上の家庭学習時間が確保できるよう、生活リズムを確立させる(全学年)。 ・完全下校時間を守り、家庭での学習時間を確保する。 ・各学期に1回以上、1人1台端末を活用した課題を課すことで、自宅でも学習する習慣を身につけさせ、学習意欲を喚起する(全学年)。 ・Teamsを平時にも活用し、コロナ禍における緊急事態に対応できるスキルを身につけさせる(全学年)。</td></tr><tr><td rowspan="3">●心の教育</td><td>●生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動</td><td>○スクールカウンセラーの積極的活用 (相談件数45件以上) ○多様性を認め合える人権教育 ○図書館の来館者数、貸出冊数の増加 (1冊以上本を借りた生徒の割合60%以上)</td><td>・スクールカウンセラーの「SOS出し方講座」を各学年1回以上実施する。 ・長期休業後の「こころの健康調査」実施(2回)とスクールカウンセラーによる対応を適時行う。 ・教育相談だよりを年間5回発行し、広報の充実を図る(5・7・10・12・2月発行)。 ・性的マイノリティへの差別等の身近な差別について、生徒自らが考える活動を取り入れた人権教育のLHRを各学年1回実施する。 ・環境整備、情報提供、蔵書の充実を図る。</td></tr><tr><td>●いじめの早期発見、早期対応体制の充実</td><td>○教育相談と学年団との定期的な情報交換(各学期1回以上) ○佐賀商業高校いじめ防止基本方針に則った未然防止・早期対応と再発防止</td><td>・個人面談(2回)、Hyper-QU検査(1回)、生活状況調査(いじめ等のアンケート・2ヶ月に1回、計6回)を実施し、生徒の学校・家庭での状況を知り、何らかの問題があれば学年団との情報共有を図る。 ・いじめ防止強化月間(5月・12月)に啓発活動を行う。</td></tr><tr><td>○モラル・マナー教育の充実</td><td>○「情報モラルを守っている」「挨拶や礼儀を身につけている」と回答できた生徒を90%以上とする。 ○生徒会の各種委員会による主体的な啓発活動と取組の推進</td><td>・年間2回、情報モラルアンケートや学校生活における、自己チェックを実施し、モラルの向上や意識づけを図る。 ・情報モラル教育では、関係外部機関との連携による講演会(リモート含む)を実施する。 ・生徒会長を中心として、学校生活における規範作りと、生徒の主体性を引き出す雰囲気作りを行う。</td></tr><tr><td rowspan="2">●健康・体づくり</td><td>●「望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成」</td><td>●「健康に食事は大切である」と考える生徒90%以上</td><td>・保健体育や家庭科の授業、部活動の中での「食トレ」など、様々な体験を通して食への興味を持たせ、大切さを実感させる。 ・年間10回の「保健だより」で必要な情報を発信していく。 ・保健室を訪れる生徒の情報を担任と共有し連携して指導する。 ・食に関するアンケートを実施して意識を高める。</td></tr><tr><td>●「安全に関する資質・能力の育成」</td><td>●生徒の生活事故・交通事故を0(ゼロ)にする。 ○「健康や安全に配慮して生活を送っている」と回答した生徒90%以上 ○感染症予防への取組</td><td>・交通安全・防犯講話を関係機関と連携し、リモートを中心に開催する(5月)。 ・常に佐商生としての自覚をもち、規範意識を高める。アンケートを各学期に1回実施し、日頃の生活態度等の確認や見直しのきっかけ作りを行う。 ・防災避難訓練を2学期に実施する。 ・保健部による啓発と保健委員会の生徒を中心とした感染予防活動を行う。</td></tr><tr><td rowspan="2">●業務改善・教職員の働き方改革の推進</td><td>●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減</td><td>●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限の遵守 ○時間外勤務の時間数を月平均で5時間削減</td><td>・定時退勤日(月曜)の設定と掲示や口頭による啓発を行う。 ・長期休業中における学校閉庁日(8/13～15)を設定する。 ・学校基本方針に沿った部活動の活動時間および休養日を徹底する。</td></tr><tr><td>○有給休暇の積極的な取得推進と教員の意識改革</td><td>○有給休暇の取得を年間14日以上職員を50%以上 ○会議時間の削減(1時間以内)</td><td>・有給休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める。 ・校務システム(メッセージ機能)やメール会議を活用した情報共有による放課後会議の削減を図るとともに、会議時間1時間以内を徹底する。連絡会議を資料提供に変更する。</td></tr></table>				重点取組			具体的取組	評価項目	取組内容	成果指標 (数値目標)	●学力の向上	○新学習指導要領に沿った、主体的な学びを重視した授業の推進	○教員の授業力向上 (相互授業参観を年間1回以上実施)	・教科会の充実を図り、各教科で新たな評価基準を検討する。 ・教員相互の授業参観を年1回以上実施し、指導力向上を図る。	○家庭学習時間の確保と学力向上	○家庭学習時間の確保 (目標:毎日30分以上) ○ICTを活用した家庭学習の推進とスキルの習得	・日々の過ごし方について(起床・就寝時刻の固定化・睡眠時間の確保など)考えさせる。それを基に、30分以上の家庭学習時間が確保できるよう、生活リズムを確立させる(全学年)。 ・完全下校時間を守り、家庭での学習時間を確保する。 ・各学期に1回以上、1人1台端末を活用した課題を課すことで、自宅でも学習する習慣を身につけさせ、学習意欲を喚起する(全学年)。 ・Teamsを平時にも活用し、コロナ禍における緊急事態に対応できるスキルを身につけさせる(全学年)。	●心の教育	●生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○スクールカウンセラーの積極的活用 (相談件数45件以上) ○多様性を認め合える人権教育 ○図書館の来館者数、貸出冊数の増加 (1冊以上本を借りた生徒の割合60%以上)	・スクールカウンセラーの「SOS出し方講座」を各学年1回以上実施する。 ・長期休業後の「こころの健康調査」実施(2回)とスクールカウンセラーによる対応を適時行う。 ・教育相談だよりを年間5回発行し、広報の充実を図る(5・7・10・12・2月発行)。 ・性的マイノリティへの差別等の身近な差別について、生徒自らが考える活動を取り入れた人権教育のLHRを各学年1回実施する。 ・環境整備、情報提供、蔵書の充実を図る。	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実	○教育相談と学年団との定期的な情報交換(各学期1回以上) ○佐賀商業高校いじめ防止基本方針に則った未然防止・早期対応と再発防止	・個人面談(2回)、Hyper-QU検査(1回)、生活状況調査(いじめ等のアンケート・2ヶ月に1回、計6回)を実施し、生徒の学校・家庭での状況を知り、何らかの問題があれば学年団との情報共有を図る。 ・いじめ防止強化月間(5月・12月)に啓発活動を行う。	○モラル・マナー教育の充実	○「情報モラルを守っている」「挨拶や礼儀を身につけている」と回答できた生徒を90%以上とする。 ○生徒会の各種委員会による主体的な啓発活動と取組の推進	・年間2回、情報モラルアンケートや学校生活における、自己チェックを実施し、モラルの向上や意識づけを図る。 ・情報モラル教育では、関係外部機関との連携による講演会(リモート含む)を実施する。 ・生徒会長を中心として、学校生活における規範作りと、生徒の主体性を引き出す雰囲気作りを行う。	●健康・体づくり	●「望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成」	●「健康に食事は大切である」と考える生徒90%以上	・保健体育や家庭科の授業、部活動の中での「食トレ」など、様々な体験を通して食への興味を持たせ、大切さを実感させる。 ・年間10回の「保健だより」で必要な情報を発信していく。 ・保健室を訪れる生徒の情報を担任と共有し連携して指導する。 ・食に関するアンケートを実施して意識を高める。	●「安全に関する資質・能力の育成」	●生徒の生活事故・交通事故を0(ゼロ)にする。 ○「健康や安全に配慮して生活を送っている」と回答した生徒90%以上 ○感染症予防への取組	・交通安全・防犯講話を関係機関と連携し、リモートを中心に開催する(5月)。 ・常に佐商生としての自覚をもち、規範意識を高める。アンケートを各学期に1回実施し、日頃の生活態度等の確認や見直しのきっかけ作りを行う。 ・防災避難訓練を2学期に実施する。 ・保健部による啓発と保健委員会の生徒を中心とした感染予防活動を行う。	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限の遵守 ○時間外勤務の時間数を月平均で5時間削減	・定時退勤日(月曜)の設定と掲示や口頭による啓発を行う。 ・長期休業中における学校閉庁日(8/13～15)を設定する。 ・学校基本方針に沿った部活動の活動時間および休養日を徹底する。	○有給休暇の積極的な取得推進と教員の意識改革	○有給休暇の取得を年間14日以上職員を50%以上 ○会議時間の削減(1時間以内)	・有給休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める。 ・校務システム(メッセージ機能)やメール会議を活用した情報共有による放課後会議の削減を図るとともに、会議時間1時間以内を徹底する。連絡会議を資料提供に変更する。
重点取組			具体的取組																																						
評価項目	取組内容	成果指標 (数値目標)																																							
●学力の向上	○新学習指導要領に沿った、主体的な学びを重視した授業の推進	○教員の授業力向上 (相互授業参観を年間1回以上実施)	・教科会の充実を図り、各教科で新たな評価基準を検討する。 ・教員相互の授業参観を年1回以上実施し、指導力向上を図る。																																						
	○家庭学習時間の確保と学力向上	○家庭学習時間の確保 (目標:毎日30分以上) ○ICTを活用した家庭学習の推進とスキルの習得	・日々の過ごし方について(起床・就寝時刻の固定化・睡眠時間の確保など)考えさせる。それを基に、30分以上の家庭学習時間が確保できるよう、生活リズムを確立させる(全学年)。 ・完全下校時間を守り、家庭での学習時間を確保する。 ・各学期に1回以上、1人1台端末を活用した課題を課すことで、自宅でも学習する習慣を身につけさせ、学習意欲を喚起する(全学年)。 ・Teamsを平時にも活用し、コロナ禍における緊急事態に対応できるスキルを身につけさせる(全学年)。																																						
●心の教育	●生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○スクールカウンセラーの積極的活用 (相談件数45件以上) ○多様性を認め合える人権教育 ○図書館の来館者数、貸出冊数の増加 (1冊以上本を借りた生徒の割合60%以上)	・スクールカウンセラーの「SOS出し方講座」を各学年1回以上実施する。 ・長期休業後の「こころの健康調査」実施(2回)とスクールカウンセラーによる対応を適時行う。 ・教育相談だよりを年間5回発行し、広報の充実を図る(5・7・10・12・2月発行)。 ・性的マイノリティへの差別等の身近な差別について、生徒自らが考える活動を取り入れた人権教育のLHRを各学年1回実施する。 ・環境整備、情報提供、蔵書の充実を図る。																																						
	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実	○教育相談と学年団との定期的な情報交換(各学期1回以上) ○佐賀商業高校いじめ防止基本方針に則った未然防止・早期対応と再発防止	・個人面談(2回)、Hyper-QU検査(1回)、生活状況調査(いじめ等のアンケート・2ヶ月に1回、計6回)を実施し、生徒の学校・家庭での状況を知り、何らかの問題があれば学年団との情報共有を図る。 ・いじめ防止強化月間(5月・12月)に啓発活動を行う。																																						
	○モラル・マナー教育の充実	○「情報モラルを守っている」「挨拶や礼儀を身につけている」と回答できた生徒を90%以上とする。 ○生徒会の各種委員会による主体的な啓発活動と取組の推進	・年間2回、情報モラルアンケートや学校生活における、自己チェックを実施し、モラルの向上や意識づけを図る。 ・情報モラル教育では、関係外部機関との連携による講演会(リモート含む)を実施する。 ・生徒会長を中心として、学校生活における規範作りと、生徒の主体性を引き出す雰囲気作りを行う。																																						
●健康・体づくり	●「望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成」	●「健康に食事は大切である」と考える生徒90%以上	・保健体育や家庭科の授業、部活動の中での「食トレ」など、様々な体験を通して食への興味を持たせ、大切さを実感させる。 ・年間10回の「保健だより」で必要な情報を発信していく。 ・保健室を訪れる生徒の情報を担任と共有し連携して指導する。 ・食に関するアンケートを実施して意識を高める。																																						
	●「安全に関する資質・能力の育成」	●生徒の生活事故・交通事故を0(ゼロ)にする。 ○「健康や安全に配慮して生活を送っている」と回答した生徒90%以上 ○感染症予防への取組	・交通安全・防犯講話を関係機関と連携し、リモートを中心に開催する(5月)。 ・常に佐商生としての自覚をもち、規範意識を高める。アンケートを各学期に1回実施し、日頃の生活態度等の確認や見直しのきっかけ作りを行う。 ・防災避難訓練を2学期に実施する。 ・保健部による啓発と保健委員会の生徒を中心とした感染予防活動を行う。																																						
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限の遵守 ○時間外勤務の時間数を月平均で5時間削減	・定時退勤日(月曜)の設定と掲示や口頭による啓発を行う。 ・長期休業中における学校閉庁日(8/13～15)を設定する。 ・学校基本方針に沿った部活動の活動時間および休養日を徹底する。																																						
	○有給休暇の積極的な取得推進と教員の意識改革	○有給休暇の取得を年間14日以上職員を50%以上 ○会議時間の削減(1時間以内)	・有給休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める。 ・校務システム(メッセージ機能)やメール会議を活用した情報共有による放課後会議の削減を図るとともに、会議時間1時間以内を徹底する。連絡会議を資料提供に変更する。																																						
(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目																																									
<table><tr><th colspan="3">重点取組</th><th rowspan="2">具体的取組</th></tr><tr><th>評価項目</th><th>重点取組内容</th><th>成果指標 (数値目標)</th></tr><tr><td rowspan="3">○活力ある学校づくり</td><td>○3年間を見通した系統的な進路指導の充実</td><td>○学年段階に応じたキャリア教育と3年生の進路確保 (目標:進路決定100%)</td><td>・進路実現100%という最終目標に向け、学年に応じた段階的な目標を設定し、学年団と連携しながら指導を行う。 ・系統的な指導のため、生徒の活動の記録を効率よく確実に管理する手段を検討する。</td></tr><tr><td>◎高い志を持ち、自らの目標の実現に向けて主体的に取り組む生徒の育成</td><td>○★生徒を主体とした取組の推進 ◎「学校生活が充実している」と回答した生徒90%以上</td><td>・生徒会の各種委員会が自ら課題を設定し、学校活性化のために具体的に取り組む。 ・全校生徒に対して学校生活に関するアンケートを年間2回実施し、要望点を集約し、積極的に改善に向けて努力していく。 ・生徒と保護者による校則検討委員会を組織し、生徒が自ら考え行動する機会を設ける。</td></tr><tr><td>○各学科の特色を生かした取組の推進と広報活動の強化</td><td>○★グラデュエーションポリシーに沿った各学科の特色を生かした教育活動の充実 ○学校の特色・魅力が伝わる広報の充実</td><td>・社会理解や職業理解を深めるために、具体的な将来の進路目標達成をめざした学習の充実を図る。また、課題研究などで取り組んできた成果や課題を発表することにより、プレゼンテーション能力の向上に努める。(商業科) ・グローバル社会に共生するための助言や海外留学生から見た日本に対する考えを聴き、専門知識の深化を図る。また、日本の伝統についての理解を深めるとともに、体験学習を充実する。(グローバルビジネス科) ・デジタル化・ネットワークに関心を持ち、専門教科の学習への意欲を高め、専門知識の深化を図る。(情報処理科) ・ホームページの更新を月2回程度行う。学校だより(月1回)、中学生向け進学説明会や体験入学、中学校訪問、佐賀新聞等のメディアを活用した情報発信(毎月1回以上)など、広報の更なる充実を図る。 ・中学校等へ向けた学校行事のライブ配信を実施する。</td></tr></table>				重点取組			具体的取組	評価項目	重点取組内容	成果指標 (数値目標)	○活力ある学校づくり	○3年間を見通した系統的な進路指導の充実	○学年段階に応じたキャリア教育と3年生の進路確保 (目標:進路決定100%)	・進路実現100%という最終目標に向け、学年に応じた段階的な目標を設定し、学年団と連携しながら指導を行う。 ・系統的な指導のため、生徒の活動の記録を効率よく確実に管理する手段を検討する。	◎高い志を持ち、自らの目標の実現に向けて主体的に取り組む生徒の育成	○★生徒を主体とした取組の推進 ◎「学校生活が充実している」と回答した生徒90%以上	・生徒会の各種委員会が自ら課題を設定し、学校活性化のために具体的に取り組む。 ・全校生徒に対して学校生活に関するアンケートを年間2回実施し、要望点を集約し、積極的に改善に向けて努力していく。 ・生徒と保護者による校則検討委員会を組織し、生徒が自ら考え行動する機会を設ける。	○各学科の特色を生かした取組の推進と広報活動の強化	○★グラデュエーションポリシーに沿った各学科の特色を生かした教育活動の充実 ○学校の特色・魅力が伝わる広報の充実	・社会理解や職業理解を深めるために、具体的な将来の進路目標達成をめざした学習の充実を図る。また、課題研究などで取り組んできた成果や課題を発表することにより、プレゼンテーション能力の向上に努める。(商業科) ・グローバル社会に共生するための助言や海外留学生から見た日本に対する考えを聴き、専門知識の深化を図る。また、日本の伝統についての理解を深めるとともに、体験学習を充実する。(グローバルビジネス科) ・デジタル化・ネットワークに関心を持ち、専門教科の学習への意欲を高め、専門知識の深化を図る。(情報処理科) ・ホームページの更新を月2回程度行う。学校だより(月1回)、中学生向け進学説明会や体験入学、中学校訪問、佐賀新聞等のメディアを活用した情報発信(毎月1回以上)など、広報の更なる充実を図る。 ・中学校等へ向けた学校行事のライブ配信を実施する。																					
重点取組			具体的取組																																						
評価項目	重点取組内容	成果指標 (数値目標)																																							
○活力ある学校づくり	○3年間を見通した系統的な進路指導の充実	○学年段階に応じたキャリア教育と3年生の進路確保 (目標:進路決定100%)	・進路実現100%という最終目標に向け、学年に応じた段階的な目標を設定し、学年団と連携しながら指導を行う。 ・系統的な指導のため、生徒の活動の記録を効率よく確実に管理する手段を検討する。																																						
	◎高い志を持ち、自らの目標の実現に向けて主体的に取り組む生徒の育成	○★生徒を主体とした取組の推進 ◎「学校生活が充実している」と回答した生徒90%以上	・生徒会の各種委員会が自ら課題を設定し、学校活性化のために具体的に取り組む。 ・全校生徒に対して学校生活に関するアンケートを年間2回実施し、要望点を集約し、積極的に改善に向けて努力していく。 ・生徒と保護者による校則検討委員会を組織し、生徒が自ら考え行動する機会を設ける。																																						
	○各学科の特色を生かした取組の推進と広報活動の強化	○★グラデュエーションポリシーに沿った各学科の特色を生かした教育活動の充実 ○学校の特色・魅力が伝わる広報の充実	・社会理解や職業理解を深めるために、具体的な将来の進路目標達成をめざした学習の充実を図る。また、課題研究などで取り組んできた成果や課題を発表することにより、プレゼンテーション能力の向上に努める。(商業科) ・グローバル社会に共生するための助言や海外留学生から見た日本に対する考えを聴き、専門知識の深化を図る。また、日本の伝統についての理解を深めるとともに、体験学習を充実する。(グローバルビジネス科) ・デジタル化・ネットワークに関心を持ち、専門教科の学習への意欲を高め、専門知識の深化を図る。(情報処理科) ・ホームページの更新を月2回程度行う。学校だより(月1回)、中学生向け進学説明会や体験入学、中学校訪問、佐賀新聞等のメディアを活用した情報発信(毎月1回以上)など、広報の更なる充実を図る。 ・中学校等へ向けた学校行事のライブ配信を実施する。																																						
●…県共通 ○…学校独自 ◎…志を高める教育 ★…唯一無二の誇り高き学校づくり																																									
5	総合評価・次年度への展望	・新学習指導要領に沿った計画的な指導、評価の実現に向けて取り組むことができている。来年度も対応科目が増加するため、引き続き指導のレベルアップを図る。 ・新型コロナの収束に向けた流れの中で、生徒同士の人間関係のトラブル等が増加することが予想されるため、いじめ防止や情報モラルの指導を充実させる必要がある。 ・基礎学力の向上と、学習習慣の定着を目標にし、部活動と勉強の両立に取り組む生徒を育成する指導の充実を図る。																																							

達成度（評価）
A：十分達成できている
B：おおむね達成できている
C：やや不十分である
D：不十分である

を

働き方改革を推進し、教育の質の維持向上を目指す

中間評価			5 最終評価			
中間評価			最終評価		学校関係者評価	
進捗度 (評価)	進捗状況と見通し		達成度 (評価)	実施結果	評価	意見や提言
A	・評価基準の策定は原案ができており、運用に向けて各教科で調整が行われている。 ・教員相互の授業参観を実施し、授業改善に務めた。		A	・新学習指導要領に対応した指導及び評価ができており、計画的に教育活動が行われている。 ・教員間の授業研究、教材研究も積極的に実施し、指導能力の向上を図っている。	A	・授業研究、授業参観など、改善のための取り組みは評価できる。
B	・日々の過ごし方については、HR等で日常的に指導を行っているが、家庭学習時間の確保に至っていない。 ・完全下校時間の遵守は定着しつつある。 ・1人1台端末を活用した課題を課すことが、必ずしも家庭学習の習慣につながっておらず、家庭での学習の必要性を理解させる必要がある。 ・新型コロナ感染や濃厚接触者となった場合は、速やかに自宅で授業を受けることができており、スムーズな対応が教職員及び生徒でできている。		B	・家庭学習の定着について、課題の提出等の指導により改善を図っているが、引き続き指導を行う必要がある。 ・完全下校時間は定着している。 ・1年次と2年次での学力の低下がないよう、新年度に向けた取り組みを検討している。	B	・生徒のやりたい事が部活動である者もおおいと思うが、地道な学習の積み重ねが進学、就職はじめ、将来に大きく役立つことを繰り返し、せいに伝えてほしい。
B	・スクールカウンセラーの講演を実施し、不安や悩みがある場合の相談窓口について周知した。 ・長期休業後のこころの健康調査により、安心して学校に登校できる環境づくりに努めている。スクールカウンセラーによる対応も随時行っている。 ・教育相談だよりの発行は計画どおりできている。 ・性的マイノリティについて、全校の生徒と職員で考えるべき事案が発生し、人権・同和教育に関する講演等を行い、人権意識を高める取組を行っている。 ・図書館の環境整備は計画的に行っている。		A	・相談窓口の周知は十分に行われており、生徒が自発的に、教育相談室や保健室、スクールカウンセラーを利用し、悩みの相談ができています。 ・教育相談だよりの発行は予定どおりできた。 ・性的マイノリティ等の人権に係る指導については、意識を高める講演等により、生徒の人権意識も高まっている。 ・図書館の利用者数は若干増加している。	A	・思春期に抱える様々な悩みを解決できないとしても、相談する窓口があることで、相談することにより少しでも楽になってもらえるような効果に期待したい。
A	・いじめのアンケートは、紙によるものを、一人一台端末を利用するもので計画どおり実施している。 ・いじめの覚知、認知は、どのように些細な事案についてもその都度関係職員で協議し、積極的な覚知、認知をすることで、適切な指導ができています。 ・啓発活動も計画どおり実施できており、生徒への周知もできている。		A	・いじめのアンケートは計画どおり実施できた。 ・いじめの早期覚知、認知に対する取組を行った結果、後期の覚知及び認知件数は減少した。	A	・いじめはなくならないと考える。しかし、起こった際に、お互いが納得できるような解消につながる支援を行ってほしい。 ・いじめの早期の覚知及び認知から適切な支援ができていますことは評価できる。
B	・学校外での行動モラルに関して、自転車の通行マナー等について、校外の方から注意をいただくことがあり、その都度指導している。 ・情報モラルに関しても、指導が必要な事案が発生し、該当の生徒の指導と全体への注意を行っている。		B	・自転車の校内での施錠が徹底できなかったため、複数の生徒が、自転車の窃盗被害にあった。 ・情報モラルに関しても、指導を行っているが、さらに指導を充実させる必要がある。	B	・行動モラルや自転車のマナーについては、継続して指導しなければならないが、家庭教育による原因でのことから、家庭との連携をしっかりと行う必要がある。
A	・保健体育や家庭科の授業で、食生活の重要性を指導し、生徒の意識を高める指導を行っている。 ・保健だよりでも、健康維持のために必要な情報を提供しており、生徒の健康に対する意識も高まっている。		A	・保健体育や家庭科の授業だけでなく、運動部活動等でも適宜指導を行っており、生徒の意識は高まっている。 ・年間をとおして、保健だより等により情報提供ができた。	A	・運動部の生徒も多いため、食事の重要性を伝えることは重要と考える。
A	・交通安全や防犯教育に関する意識を高めるため、関係の機関から講演を行ってもらうなど取り組んだ。 ・防災訓練を実施し、地震発生から火災につながる状況を想定した訓練を実施した。早い時間での避難ができ、安全に関する意識を高めることができた。 ・新型コロナの感染が拡大した際には、生徒による放送で注意喚起し、感染予防活動を実施した。		B	・交通安全については、自転車マナー等の改善が見られた。 ・防災訓練により、改めて避難経路や被災時の行動について、確認することができた。 ・新型コロナの対策について、昼休みに生徒会から注意喚起の放送をするなど、主体的な取組ができた。	A	・交通量も多い地区にある学校なので、被害者にも加害者にもならないために、継続的な交通安全k表郁が必要である。
B	・時間外勤務の時間数が減っているが、定時退勤が実行できていない職員もあり、啓発が実行につながっていない。 ・部活動の休養日については、少ない時期もあり、継続して休養日を設けるよう周知する必要がある。		B	・時間外勤務の時間数が多い職員が限られており、業務量の見直しや個別の面談等を行い改善に努めた。 ・部活動の休養日を週休日に設けるよう指導を行った。	B	・担当業務の見直しは随時行っていくことが必要である。
A	・有給休暇の取得ができるよう、職員への呼びかけを行っている。 ・会議に時間が短縮するよう、改善に努めている。		A	・有給休暇の積極的な取得ができた。 ・ unnecessaryな会議は開催しないよう職員へ周知した。	A	・管理職が率先して有給休暇を取得するなど、休みを取りやすい環境づくりが必要である。
中間評価			最終評価		学校関係者評価	
進捗度 (評価)	進捗状況と見通し		達成度 (評価)	実施結果	評価	意見や提言
A	・すべての生徒が希望する進路を実現させるため、進路支援部と学年で、連携して指導しており、成果をあげている。 ・生徒の適性を見極め、適切な支援ができるよう関係職員の情報共有を密にしている。		A	・生徒一人ひとりと丁寧に向き合い、保護者も含めた合意のもとに適切な進路支援を行っており、すべての生徒が希望する進路を実現した。	A	・進路指導は評価できる。卒業後の1～2年後の離職率の高さなどを考えると、そのような指導の必要性も感じる。
A	・学校祭では、生徒会を中心に、新たな取組を行うなど生徒が主体となって実施した。 ・学校生活に関するアンケートについても、生徒が主体的に学校生活を送り充実したものとなる意識づけができる内容にして実施する。 ・生徒が自ら考える校則検討については、組織づくりを検討しており、今後の実施に向け準備している。		A	・学校生活アンケートで、「学校生活が充実しているか」という質問に対して、「そう思う」、「ややそう思う」と回答した生徒が、90%を超えており、学校生活に満足している状況にあるといえる。 ・今後も、学校行事では、生徒が主体的に取り組み、自己肯定感や有用感を得て成長するような形式にしていく。	A	・コロナ禍で、制約が多かった中に、90%以上の生徒が学校生活に満足していることは非常に評価できる。
A	・グローバルビジネス科では、海外の留学生を講師に迎え交流を行った。また、海外の学校とオンラインでの交流を行い、今後も相互の交流が継続できるよう取り組んでいる。新たに学校間の訪問交流も始められるよう準備を進めている。 ・修学旅行は、新型コロナ感染症や円安の影響もあり、本来の目的地であるシンガポールの語学研修が実現できていないため、国内で英語の研修を実施している。 ・3学科の特色を校外にPRできるようホームページ等も充実させており、学校だよりでも様々な行事等を積極的に発信している。		A	・グローバルビジネス科では、韓国の高校生を招き、交流を行うなど、引き続き交流を継続する。生徒も積極的に取り組み、海外への関心を高めた。 ・修学旅行では、福島県の英語研修施設で研修を行い、日頃の学習の成果を発揮した。 ・情報処理科では、応用情報技術者試験に9年ぶりに合格するなど、授業で興味を持った生徒が、部活動や自宅学習に取り組み、成果を上げた。	A	・国際化への対応、国際感覚のある人材の育成は、佐賀商業の大きな特色になると考える。 ・学校外での活動の場は、生徒の主体性や企画力、社会のマナーの醸成につながると思うので、継続して行ってほしい。